

工機ホールディングス健康保険組合 殿

## 雇用保険 失業給付に係る誓約書

この度の扶養申請に際し、下記のことを誓約いたします。

1. 失業給付の待機期間・給付制限期間終了後または受給延長後に、基準額(給付手当日額 3,612 円)を超える失業給付を受給した場合は、速やかに扶養削除の届出をするとともに保険証を返却致します。
2. 扶養削除の手続きを怠った場合は、受給開始日まで遡って扶養削除を行い、その期間に支給された保険給付費については工機ホールディングス健康保険組合に全額返還致します。

令和 年 月 日

住 所

---

被保険者氏名

印

被扶養者氏名

---